

## 報告にあたって

「墨田区議会議会改革検討委員会」は、区民に対してより開かれた区議会とするとともに、議会活動の一層の活性化を図るための具体的な方策を検討することを目的とし、第17期の平成25年3月に設置され、およそ2年に渡って活発な検討を重ねました。平成27年3月には、その検討結果を明らかにするとともに、次期の検討に活かすことを目的として報告書を取りまとめたところです。

今期、第18期では、その報告内容を踏まえ、更なる議会改革を推し進めるため、平成27年12月に改めて「墨田区議会議会改革検討委員会」を設置しました。そして、その検討に先立ち、本委員会の位置付け及び運営方法をより明確にするとともに、議論の内容を広く区民等に知ってもらうため、本委員会の目的やホームページによる議事録の公開等を規定した「墨田区議会議会改革検討委員会の設置及び運営に関する要綱」を制定しました。

また、本委員会では、区議会の最高規範となる「議会基本条例」の制定を目指し、その議論の場となる「(仮称)議会改革特別委員会」の設置を見据えて各課題の検討を進めてきたことが最大の特徴でもあります。具体的には、前期から引き継がれた検討課題を中心に、「早期に結論を出すもの」と「長期的に検討して結論を出すもの」とに区分したうえで、早期に結論を出す課題については可能な限り、その具現化を図るとともに、長期的に検討して結論を出す課題については、主に「今後、議会基本条例の制定に向けて特別委員会を設置し議論していく中で、併せて検討していくべき課題か否か」といった視点で検討してきました。

本報告書では、これまで約1年間、10回に及ぶ本委員会での検討結果を明らかにするとともに、(仮称)議会改革特別委員会において引き続き検討を要する課題を整理しています。本報告書が、(仮称)議会改革特別委員会設置の契機となり、議会基本条例の制定に向けて本格的な議論が始まり、より一層区民の負託に応える礎となることを祈念いたします。

平成28年10月21日

墨田区議会議会改革検討委員会

座長 沖山 仁